

第2章 津島市の地域包括ケアシステム

1 地域包括ケアシステムとは

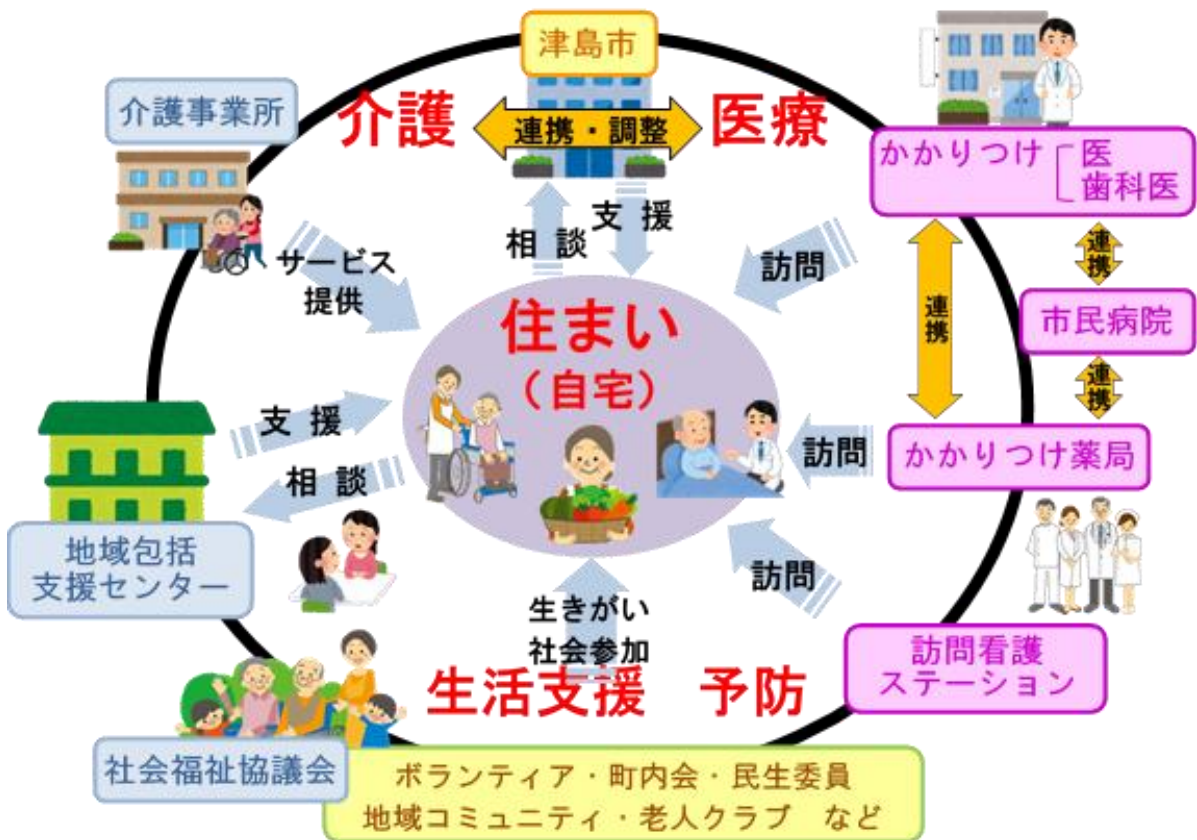
日本は、世界のどの国も経験したことのないスピードで高齢化が進んでいます。

津島市も例外ではなく、団塊の世代が65歳以上となった今、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

地域包括ケアシステムとは、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、**医療・介護・予防・住まい・生活支援**が**一体的に提供される体制**のことです。

団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、津島市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

津島市の地域包括ケアシステムのイメージ図



2 津島市の地域包括ケアシステムの方向性

▶① 全員が当事者 自分自身で考える

地域包括ケアシステムは、高齢者が自宅で暮らし続けることを支援するための仕組みです。「誰もがいずれ高齢者となる」ので高齢者だけの問題ではなく、若い方も考えなければならない問題です。本人や家族が「もし介護が必要になった場合にどのような生活を送りたいか」を自分自身で選択できるように、ともに理解し、心構えを持っておくこと大切です。



また、たとえば、40歳の方であれば、要介護認定率が高くなっていく75歳に向けて、35年後にどのような「まち」であってほしいか、それを実現するために今の自分に何ができるかを、自分自身で考える必要があります。

▶② 市民が主体となり、地域全体で考える

市民の皆さんがそれぞれ自分自身で考えた「将来のまち」と「今の自分にできること」を地域で形にすることで、地域での支え合いが可能となります。



市と、医療機関・介護事業所などの関係機関は、地域の皆さんが自分たちで考えた将来像を自分たちで実現するために必要な支援を行っていきます。

▶③ 障がいのある人や子育て世代など市民全体を対象を拡大する

少子高齢化が進むことにより、高齢者のための支え手が不足すると同時に、障がいのある人、子ども、子育て世代など、あらゆる分野の支え手が不足していくことが予測されます。

限られた資源を有効に活用するためには、今までのような対象者ごとに類似する支援策をつくる進め方では支えられません。

高齢者を基本に構築した地域包括ケアシステムを障がいのある人や子育て世代など他の対象者に拡大していけるよう、さらに検討を進めます。



3 地域の考え方

▶地域の特性に応じた構築

津島市では、市を北・中・南の3つの地域に分けてそれぞれの地域に地域包括ケアを進める中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

地域間で、医療資源・介護資源・公共交通機関・人口・高齢化率などの差が大きいことを踏まえ、地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを構築していきます。



▶地域包括支援センター担当地域と小学校区

津島市では、コミュニティ、老人クラブ、民生委員など、小学校区を単位に活動している組織が多数あります。そのため、地域包括ケアシステムの構築は3つの地域包括支援センターの担当地域によることを原則としますが、高齢者の見守りなどの生活支援は小学校区を単位に進めていきます。また、市民の基本的な活動単位である町内会などは、より身近な取組を担います。

